

教育課程特例校制度を用いた復興教育の実践 —岩手県大槌町の事例から—

村上 純一

実践女子大学人間社会学部非常勤講師

1. はじめに

東日本大震災の発生から、丸4年の月日が流れようとしている。M9.0を記録した大地震に端を発し、大津波、大規模火災そして福島第一原子力発電所の事故といった惨事が次々と襲った複合型の巨大災害により、死者・行方不明者の数は2万に迫り、現在もおお、特に被害の大きかった地域では多くの人々が仮設住宅での生活を余儀なくされるなど、今日においてもその被害の爪痕が随所で見られる状況がある。ようやく土地のかさ上げに着手した地域はもちろん、未だ具体的な復興計画の策定に至っていない地域も少なくなく、復旧・復興に向けては、この先さらに数年単位、数十年単位での時間が必要になるものと思われる。

一方で、被害の大きかった地域における学校教育に目を向けると、被災の経験から目を背けることなく、むしろ敢えて向き合うことを通じて震災を「地域を見つめ直すためのひとつの契機」とし、地域の復旧・復興を、さらには震災後の地域づくりを担うための「人づくり」に取り組んでいる例が多く見受けられる。「復興教育」と称されるこうした実践は、「地域を見つめ直す」、あるいは「人づくり」といった視点で取り組まれていることもあり、東日本大震災からの復興のみにとどまらず、今日における学校と地域との関係、さらには我が国の学校教育のあり方そのものを考える上でも示唆に富む取り組みであるといえる。また、東日本大震災がときに「未曾有の大災害」といわれ、「日本社会の根幹を揺るがすほどの大きな衝撃」(山下 2013 p.16)ⁱともいわれていることに鑑みれば、東日本大震災からの復旧・復興に向けた具体的な取り組みに僅かでも目を向けることは、今日の日本社会の在り方を考える上で欠かすことのできないことであると思われる。

こうした問題関心に基づき、本稿は「復興教育」の中でも特に注目すべき事例として岩手県大槌町で行われている実践を取り上げ、その詳細を示すことを目的とするものである。大槌町では「総合的な学習の時間」を活用して「ふるさと科」と称する独自科目を立ち上げ、2015年度からは教育課程特例校制度ⁱⁱを用いた独自科目に発展させて復興教育を行っている。本稿ではこの「ふるさと科」の取り組みを中心とし、大槌町の学校教育が震災発生後どのような経緯を辿っているのかにも触れながら、その詳細を記していくことにしたい。

2. 大槌町の概要と震災発生後の同町の学校のあゆみ

(1) 大槌町の概要

大槌町は岩手県の沿岸南部に所在する自治体である（大槌町の位置は右図参照。○印の箇所が大槌町）。2014年末現在の人口は12,563人、世帯数は5402戸となっているⁱⁱⁱ。町の南部に海岸線を接する大槌湾には「ひょっこりひょうたん島」のモデルとされる蓬莱島があり、特産品としては鮭やワカメなどが挙げられる、漁業の盛んな町である。



東日本大震災発生時、大槌町では大津波により町全体が壊滅的な被害を受け、死者・行方不明者は人口の約1割にあたる1300人弱に上る。当時の加藤宏暉町長をはじめ行政職員にも多くの犠牲が出ており、全国でも最も被害の大きかった自治体の1つであるといえる。

(2) 震災発生後の大槌町の小中学校のあゆみ

震災発生時、大槌町には町立の小学校が5校（大槌小学校、大槌北小学校、安渡小学校、赤浜小学校、吉里吉里小学校）、中学校が2校（大槌中学校、吉里吉里中学校）存在していた。このうち安渡小学校と赤浜小学校の2校は全校児童が数十名の小規模校であり、震災発生前から、特に小学校は学校の統合が話題に上ることもある状況であった。

2011年3月11日、大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校と大槌中学校の4校は校舎が津波により浸水、大槌小学校、大槌中学校ではその後火災も発生して、いずれも校舎の使用が困難な状態となった^{iv}。津波の浸水被害はなかった安渡小学校も、老朽化の進んでいた校舎が耐震の面で危険な状態となり、その後の使用が難しい状況に陥っている。一方、吉里吉里小学校および吉里吉里中学校は高台にあることもあって学校施設に大きな被害はなく、震災発生当日から地域住民の避難所として使用された。

2011年度を迎えるにあたり、大槌町では校舎が使用できなくなった学校のうち大槌北小学校、安渡小学校、赤浜小学校が吉里吉里小学校の空き教室等を、大槌小学校が隣接する山田町の公共施設「陸中海岸青少年の家」を間借りして学校が再開されることとなった。また大槌中学校は全校生徒を受け入れられる規模の施設がなかったため、1・2年生は吉里吉里中学校、3年生は県立大槌高等学校の校舎を間借りして新年度が開始された^v。

その後、同年の9月半ば過ぎには他施設を間借りして学校を再開していた大槌・大槌北・安渡・赤浜の各小学校と大槌中学校が合同仮設校舎に移った。同じ敷地内に4つの小学校と1つの中学校、合わせて5つの学校が置かれる状況はその翌年度である2012年度も継続された^{vi}。

そして2013年度、合同仮設校舎を使用していた4小学校はいずれも一度閉校となったのち、4校を統合する形で新しい「大槌小学校」が開校された。2015年度からは教育課程特例校制度を活用し、大槌校区（大槌小学校・大槌中学校）は施設一体型による、吉里吉里校区（吉里吉里小学校・吉里

吉里中学校)は施設分離型による、町としての小中一貫教育が開始される予定である^{vii}。



左：土地のかさ上げ工事が開始されている大槌町の旧中心部。

右：大槌小学校・大槌中学校が現在使用している合同仮設校舎。

(いずれも 2014 年 12 月の現地訪問時に筆者撮影)

【表 1】東日本大震災発生後の大槌町の小中学校のあゆみ

年月	できごと
2011.03	東日本大震災発生。大槌、大槌北、安渡、赤浜の各小学校と大槌中学校の校舎が使用困難に。
2011.04	学校再開。 <ul style="list-style-type: none"> ・大槌北、安渡、赤浜の各小学校は吉里吉里小学校の一部を使用。 ・大槌小学校は隣接する山田町の公共施設「陸中海岸青少年の家」を使用。 ・大槌中学校は吉里吉里中学校(1・2年生)、大槌高校(3年生)の一部を使用。
2011.09	大槌、大槌北、安渡、赤浜の各小学校と大槌中学校、合同仮設校舎の使用開始。
2013.04	大槌、大槌北、安渡、赤浜の各小学校を一旦閉校。4校を統合する形で新たに大槌小学校開校。
2015.04	教育課程特例校制度を活用し、「ふるさと科」を柱とした小中一貫教育が開始される(予定)。

3. 復興教育と岩手県での取り組み

(1) 復興教育

復興教育と称される取り組みについて、「日常の教育活動のなかで、悲惨な震災体験を未来に生かそうとする教師と子どもたちの努力によって実現される未来志向の教育」(佐々木 2012 pp.78-79)といたった独自の説明がなされている場合もあるが、文部科学省ではこれを「東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、わが国全体が希望を持って、未来に向かって前進していけるようにするための教育」としている^{viii}。文部科学省では 2011 年度より「復興教育支援事業」という事業を行っており、その目的として「被災地の復興を支えるとともに、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取り組みを支援」し、その実践を全国レベルで共有・推進することを掲げている^{ix}。

こうした復興教育の取り組みは NPO や大学が主体となって推進されている例が多数見られるほか、

自治体レベルでの取り組みがなされている場合も少なくない。その中でも特に注目すべき事例として、岩手県で行われている復興教育の取り組みが挙げられる。岩手県ではすべての県立学校を対象として、「いわての復興教育」と称する独自の取り組みを実施している。岩手県は、前述の文部科学省「復興教育支援事業」における2011年度からの採択団体のひとつでもある。この岩手県における復興教育の取り組みについて、次項で見ていくことにする。

(2) 岩手県における復興教育の取り組み

震災発生直後から、岩手県では復興教育の実践に向けた動きが始められていた。2011年5月、岩手県教育委員会は県内すべての小中学校および県立高等学校に対し、被災の体験を踏まえた教育プログラムの検討・実施を要請した。また同年8月に策定された「岩手県東日本大震災津波復興計画」では「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」が復興に向けた3つの原則として掲げられ、このうち「暮らしの再建」に関わる重要分野として「教育・文化」が挙げられる⁵など、教育の分野での取り組みが早くから重視されていたことが見て取れる。

その後、2012年に入ると2月に『『いわての復興教育』プログラム』が策定され、2012年度には県内の小学校26校、中学校20校とすべての県立学校を「復興教育推進校」に指定して、歴史や伝統文化から被災状況の相違までを含めた地域特性も踏まえ復興教育の実践が進められていった。

さらに、こうした推進校での実践の成果や課題を踏まえて、2013年度には『『いわての復興教育』プログラム(改訂版)』が作成された。このプログラムでは被災の体験からクローズアップされた教育的価値として「いきる」、「かかわる」、「そなえる」の3つが掲げられるとともに、21の具体的な下位項目が設定され、岩手県における復興教育の実践での核となる要素が示されている(21の具体項目については次頁の表2参照)。こうしたプログラムの内容にも基づきつつ、岩手県では県内すべての小中学校で復興教育の実践が続けられている。

このように、岩手県では県レベルでのプログラムが策定され、県内の各市町村、各小中学校はそのプログラムの内容も踏まえつつ復興教育の実践に取り組んでいるわけであるが、「ふるさと科」を中心とする大槌町での復興教育の実践に関していえば、それは必ずしも県のプログラムに追随する形で行われている取り組みというわけではない。もちろん、県のプログラムと無関係に進められてきた取り組みというわけではなく、具体的な内容を見ても県の復興教育プログラムと大槌町の「ふるさと科」とでは重なる部分が少なくないものの、大槌町は大槌町で独自に、震災発生直後から復興教育の実践に向けた動きを取り始めていた。一方ではこのことに留意しつつ、また一方では「いわての復興教育」との理念や内容との重なりも意識しながら、次節では「ふるさと科」を中心とした大槌町での復興教育の取り組みに目を向けていくことにしたい。

村上：教育課程特例校制度を用いた復興教育の実践

【表2】「いわての復興教育」における「3つの教育的価値」と「具体の21項目」^{xi}

3つの教育的価値	具体の21項目
1 【いきる】 <生命や心について> 震災津波の経験を踏まえた生命の大切さ・心のあり方・心身の健康	(1) 【かけがえのない生命】 全ての生命は、かけがえのないものであることを実感し、大切にする。
	(2) 【自然との共存】 自然の恵みや美しさに感動する心と畏敬の念をもち、自然と共に生きることについて考える。
	(3) 【価値ある自分】 どのような状況においても、自分の存在を認め、必要とされる存在であることを認識する。
	(4) 【夢や希望の大切さ】 夢や希望をもつことは、生きる価値を見出すことであり、つらく厳しい状況を乗り越えられることにつながることを実感する。
	(5) 【やり抜く強さ】 救援活動などに従事した人々の働きと苦勞を通して、どんな状況においてもやり抜く強さについて考える。
	(6) 【心の健康】 つらいことや悲しいこと、環境からくるストレスなどを感じた時の対処方法を学び、自分自身で心の健康を維持する。
	(7) 【体の健康】 周囲の環境を理解し、状況に合わせて安全に気をつけて遊んだり、運動したりする。
2 【かかわる】 <人や地域について> 震災津波の経験を踏まえた人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画	(8) 【家族のきずな】 安心して生きていくための生活基盤として、家族の絆や家族の一員としての喜びを実感する。
	(9) 【仲間や地域の人々とのつながり】 幼児や高齢の人々・障がいのある人々等と一緒に生活していける地域社会において、互いに支え合う仲間の大切さや地域の方々へのありがたさを実感する。
	(10) 【県内外や海外の人々とのつながり】 苦しみや悲しみに包まれている人々を支援している人に感謝し、共に協力することの大切さを実感する。
	(11) 【ボランティア】 他の人や地域社会に役立つことを自分から進んで実践し、他人の喜びを自分の喜びとして共感する。
	(12) 【自分と地域社会】 自然災害が、暮らしの変化や地域経済に与える影響について理解し、自分と地域社会との関係について考える。
	(13) 【地域づくり】 郷土の美しい自然、伝統行事・郷土芸能、温かい人々のつながりがある社会、安全なまちを願い、地域づくりにかかわる。
3 【そなえる】 <防災や安全について> 震災津波の経験を踏まえた自然災害の理解・防災や安全	(14) 【復旧・復興へのあゆみ】 震災津波で被害を受けた交通網や産業、住宅やまちの復旧・復興の状況を調べ、安全で生き生きしたまちづくりにかかわる。
	(15) 【東日本大震災津波の様子と被害の状況】 平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波の様子と被害の状況について理解する。
	(16) 【自然災害発生メカニズム】 自然災害が発生するメカニズムやそれぞれの災害について理解する。
	(17) 【自然災害の歴史】 過去に起きた自然災害や自然災害と共存してきた人々の努力や工夫などについて調べ、防災・減災について理解するとともに、次の世代へ語り継いでいく。
	(18) 【自然災害のライフラインへの影響】 震災津波の被害による教訓をもとに、水、電気、ガス、灯油、ガソリン、道路などの供給・輸送システムやその大切さを理解し、ライフラインが止まったときに対応できるようにする。
	(19) 【災害時における情報の収集・活用・伝達】 震災津波の被害による教訓をもとに、情報の大切さ、情報の収集、選択・判断、発信の方法などについて理解し、活用できるようにする。
	(20) 【学校・家庭・地域での日頃の備え】 避難場所や避難方法、避難経路を把握して、安全に避難する。家具の安全対策、避難の方法や落ち合う場所、非常時持ち出し品、放射線についての正しい理解など、学校や家庭でできる防災対策を行う。地域の防災システムを理解し、防災活動に参加する。
(21) 【身を守り、生き抜くための技能】 危機を予測(回避)し、災害や事故に直面した際に自他の体を守り、被害を最小限に止め、非常時を生き抜く技能を身に付ける。(応急手当や心肺蘇生法、食中毒防止、衣食住に関すること、放射線対策等)	

4. 大槌町「ふるさと科」

(1) 「ふるさと科」実施の経緯と教育課程上の位置づけ

大槌町では2015年度から教育課程特例校制度を活用した小中一貫教育が開始される予定となっているが、小中一貫教育のアイデア自体は震災発生直後から出されていたものであった。最初に小中一貫教育のアイデアが表明されたのは2011年の7月、伊藤正治教育長の発案によるものであった(武藤2014 p.114)。小学校は小学校、中学校は中学校で考えるのではなく、9年間を通したカリキュラム編成を行って行く中で、まちの復興を担う人づくりのみならず震災によって失われた地域コミュニティの再構築をも学校が中心となって進めていく意図が大槌町における小中一貫教育の構想には込められていた。教育委員会が作成した基本構想では、その理念が以下のように述べられている^{xii}。

震災後の現状の中、魅力ある教育活動を展開し、大槌町の小中が連携するだけではなく、保護者、地域住民、地域の企業や支援団体とも連携した教育活動によってコミュニティを再構築し、10年後20年後の大槌の復興・発展を担いうる子どもの育成につなげていきたいと考えている。

そこで、震災で失われたふるさとの伝統の継承を通した関係構築力の育成、新しい地域社会と産業を担う人材の育成という2つの視点から、(中略)継続性、系統性を重視したカリキュラムを9年間にわたって実施する。実施にあたっては、小中の児童生徒による合同授業や小中の教員による授業の共同実施、遠隔地の講師による授業の他、授業時間外にも地域で復興に取り組む人々へのインタビューや、伝統芸能の調べ学習、実際の体験活動等を実施していく。

このように、地域の歴史や伝統文化の学習、地域の人々との関わりに重きが置かれている。そして、そうした活動を行うための中核的な場として、小中一貫教育の構想に合わせて大槌町の独自科目「ふるさと科」が構想されていくことになったのである。

「ふるさと科」については、2012年度より「総合的な学習の時間」の中での試行を重ねながら大槌、吉里吉里の学校区ごとに具体的なカリキュラムの構想が進められているほか、町内各校の主幹教諭や「ふるさと科」担当教諭、地域コーディネーター、漁協や農協、郷土芸能の伝承組織といった関係諸機関の人々等によって構成される「ふるさと科推進会議」も設置されている。この「ふるさと科推進会議」では、1年目は「ふるさと科」の立ち上げ、2年目は1年目の取り組みを踏まえての検証、3年目は大槌校区と吉里吉里校区での実践の交流というように、実践の蓄積に合わせて主な議題も変化してきている。

そして2015年度より、これまで「総合的な学習の時間」の中で試行を重ねられてきた「ふるさと科」は教育課程特例校制度を活用した独自科目へとステップアップする。大槌校区と吉里吉里校区、それぞれ異なる地域の文化や歴史・特色を有しており、具体的な内容の考案も校区ごとに進められてきたため、時間数には違いがあるものの、小学校1年生・2年生は生活科から、3年生以上は「総合的な学習の時間」と特別活動の一部から時間を捻出して「ふるさと科」の授業時数に充てられることとなっている。具体的な内容及び時間数については項を改めて記すことにしたい。

(2) 「ふるさと科」の具体的な内容と特色

大槌町では小中一貫教育を行うにあたり、9年間を①基礎基本の定着を図り、自立の基礎を養う「ホップ期」(1～4年生)、②思考力・判断力・表現力を育み、学力の定着を図る「ステップ期」(5～7年生)、③自己の生き方を見つめ、自己実現に向かって取り組む「ジャンプ期」(8、9年生)の3期に分けている(武藤 2014 p.118)。そして、この「4・3・2制の小中一貫教育」の核となる科目として設けられる「ふるさと科」では、「地域への愛着を育む学び」、「生き方・進路指導を充実させる力を育む学び」、「防災教育を中心とした学び」の3つの柱が据えられている。この3つは県単位で推進されている「いわての復興教育」における3つの教育的価値「いきる・かかわる・そなえる」と類似した内容のものであるが、前述のとおり「ふるさと科」の構想は2011年度から出され始めており、町内各校では2012年度から試行が続けられてきていた。時期としては『「いわての復興教育」プログラム』の策定と並行して構想が練り上げられてきており、「ふるさと科」の3つの柱も「いわての復興教育」において掲げられた3つの教育的価値を受けてのものではなく、大槌町オリジナルのものである。

既述のとおり、「ふるさと科」の具体的な内容は主に校区単位で検討が重ねられてきた。そのうち

3つの柱	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
地域への愛着	郷土芸能の鑑賞 郷土芸能の伝承(虎舞、鹿子踊り、大神楽) 吉里吉里弁学習 郷土食(かねなりだんご・干し柿)								
時数	12	12	12	2	20	20	25	25	25
生き方・進路指導	2分の1成人式 福祉学習 林業を学ぶ(吉里吉里園) 漁業を学ぶ(鮭の学習) 職業体験(東京エレクトロン) 職業体験(大槌町内) 職業体験(大槌町内) 水産教室(わかめ) 刈り取り作業(加工作業) 販売体験								
時数				20	10	10	20	40	40
防災教育	防災授業と合同避難訓練								
時数	4	4	4	4	4	4	5	5	5

図1 吉里吉里中学校区「ふるさと科」授業計画と時数計画^{xiii}

3つの柱	1年生(40時間)	2年生(40時間)	3年生(80時間)	4年生(80時間)	5年生(80時間)	6年生(80時間)	7年生(60時間)	8年生(80時間)	9年生(80時間)
地域への愛着	郷土を知り、探り、興ず(大槌町の現状と将来) 学校探検 仮設住宅訪問 探検・発見大槌町 大槌環境守り隊 米・鮭 夢ケーキ 野外活動 大槌の特産物 夢バック 語り部プロジェクト								
時数	15	16	31	24	30	27	21	24	18
生き方・進路指導	3.11心の授業 お作法練習 ソシオリティ学習 進路学習								
時数	19	18	38	45	40	43	37	54	59
防災教育	自分の身は自分で守る(避難訓練・交通安全教室・津波のメカニズム・合同地区集会・災害対応学習)								
時数	6	6	11	11	10	10	2	2	3

図2 大槌中学校区「ふるさと科」授業計画と時数計画^{xiv}

吉里吉里校区で計画されている内容は図1に示すとおりである。吉里吉里校区では虎舞や鹿子踊り、太神楽といった郷土芸能の伝承活動が以前から盛んに行われてきており、「ふるさと科」でもそうした郷土芸能の伝承につながる活動が中心に据えられている。

一方、大植校区における計画の具体的な内容は図2に示すとおりである。地域との関わりを重視し、その中で郷土の歴史や文化を知り将来を考えられるようになることや、地域住民と合同での防災教育などが計画されている。また「生き方・進路指導」では9年間を一貫した「3.11心の授業」が設定されており、道徳教育とのリンクも図られていることが窺える。

こうした「ふるさと科」の具体的な取り組みの中で、特色として挙げられるのが地域コーディネーターの存在である。地域コーディネーターは地域の人々が「ふるさと科」の活動に携わるにあたって、学校との間での“つなぎ役”を担う人々である。たとえば町内で職場体験学習を行う場合、地域コーディネーターが町内にある企業や事業所等々を回り、子どもの受け入れを調整するといった役割を担っている。地域コーディネーターは前述の「ふるさと科推進会議」にもメンバーとして参加しており、まさに「ふるさと科」の実践における学校と地域との“架け橋”の役目を果たしている存在である。

(3) 「ふるさと科」の成果と課題

大植町で小中一貫教育が始まり、教育課程特例校制度に基づく独自科目としての「ふるさと科」が開始されるのは2015年4月のことになるが、「総合的な学習の時間」の中での試行的な実践は既に数年間の蓄積がなされており、そうした活動を通じて「ふるさと科」の現時点での成果や課題も顕わになりつつある。ここでは大植町教育委員会でのインタビュー調査に基づき^{xy}、現時点での「ふるさと科」の成果と課題について簡単にまとめておくことにしたい。

まず成果について、「ふるさと科」での関わりを通じて、学校の敷居が以前に比べ格段に低く感じられるようになったという声が多く、保護者から聞かれているほか、震災発生後はそれ以前に使用していた校舎の周辺で子どもたちの姿を見かける機会がなくなっていたところ、「ふるさと科」の活動を通じて再び子どもと触れ合う機会を得られたことに喜びを感じているといった住民の声も聞かれている。「子どもが声をかけてくれる機会が増えた」ということを多くの大人が実感しており、子どもたちにとっても、町にいる「顔見知りの大人」が増えていることが実感されているという。また教員にとっても、「ふるさと科」での学校との関わりを通じて地域が活気を取り戻しつつあることを感じられる場面があり、学校と地域との距離が縮まり、それが地域の再生につながっていることに嬉しさを感じているとのことである。

一方、「ふるさと科」に関する課題として、まず挙げられるのが地域コーディネーターの育成、さらなる発掘の問題である。地域コーディネーターを担える人材が現状では限られてしまっており、後継者の育成にも課題があるという。また、地域コーディネーターと関連する点でもあるが、「ふるさと科」を運営していくにあたっての予算の確保も課題として挙げられる点である。現在、「ふるさと科」の運営では地域コーディネーターの活動に関わる費用も含め大部分を国からの復興交付金に拠っているが、復興交付金の制度がこの先も長年にわたって継続することは考えにくいところである。地域と学校とをつなげられる「ひと」の存在と、現在のような教育活動を継続していくための予算面での裏付けの確

保が、現在「ふるさと科」に付随する特に大きな課題として挙げられる点である。

このように課題もありはするものの、「ふるさと科」の取り組みが学校と地域の住民とを近付け、震災によって大きく傷ついた地域を少しずつではあるものの癒し始めていることは確かにいえるところであろう。これがさらに、小中一貫教育が開始されることでどう発展していくのか、今後の展開がさらに注目されるところである。

5. おわりに

以上、本稿では岩手県大槌町における「ふるさと科」、および「ふるさと科」を柱とした小中一貫教育の取り組みに着目して、教育課程特例校制度を活用した復興教育の実践事例を見てきた。復興教育は必ずしも対象が東日本大震災の被災地に限定されたものではなく、その成果が広く全国の学校教育で共有されることも企図されているものである。この点に鑑み、最後に、大槌町の復興教育の取り組みから得られる今日の我が国の学校教育全般への示唆を提示して本稿を締めくくりにしたい。

(1) 大槌町の取り組みから得られる示唆

大槌町の取り組みから得られる示唆として、大きく以下の2点を挙げることができる。

1点目は、教育課程特例校制度に基づく独自科目の構想を具体化するにあたっての、学校の担い得る役割についてである。大槌町の「ふるさと科」もそうであるように、教育課程特例校制度に基づく独自科目は市町村単位で設けられることが多い。そのため、そうした独自科目においてはカリキュラムの編成も、また実施においても市町村の教育委員会がその主体となる傾向がある(大桃・押田編2014)。これに対し、大槌町では「ふるさと科」の実施に向けた内容の具体化は各学校において担われ、校区ごとに異なる内容が設定されている。実際、大槌校区と吉里吉里校区とでは地域の特色も異なる面が多々あり、内容具体化の主体を学校が担ったことはより地域に密着したカリキュラムの策定を可能にした大きな要因であったといえる。教育課程特例校制度に基づく独自科目の内容を具体化するにあたっての学校の役割を考えたとき、大槌町「ふるさと科」の事例が示唆するものは小さくないといえる。

もう1点は、地域再生の「核」としての学校の役割についてである。既述のとおり、「ふるさと科」の実践が進められる中で、子どもには地域に「顔見知りの大人」が増えていることが感じられ、保護者を含む地域住民には学校の敷居が低くなっていること、学校との距離が短くなっていることが感じられていた。そして教員にとっても、地域との距離の縮まり、さらには、「ふるさと科」での関わりを通じた地域の活性化が実感されていた。震災によって甚大な被害を受けた大槌町において、まちの復興・復興のための「核」として学校が果たしている役割の大きさをこれらからは見て取ることができよう。そしてこのことは、学校と地域との連携・協働が以前にも増して求められる一方で、いわゆる地域コミュニティの弱体化もまた多々指摘されている今日において、地域のつながりを形成し強化していくために学校が果たし得る役割の大きさを示しているといえることができる。この点もまた、大槌町の事例から見出される注目すべき点である。

(2) 今後への課題

最後に、本稿に関する今後への課題について一言しておきたい。それは、「大槌町の学校教育を通じた復興へのあゆみはまだ始まったばかりであり、この先も長年にわたって注目していく必要がある」ということである。

総合的な学習の時間を活用した実践では既に数年の蓄積があるものの、「ふるさと科」が教育課程特例校制度を活用した独自科目となり、大槌町において小中一貫教育が開始されるのはこの2015年4月である。新たな教育が始められる中で、これまではなかった課題が新たに生じてくることも十分に考えられる。また、大槌町の教育が理念として「10年後・20年後の大槌の復興・発展を担う子どもの育成」を掲げていることに鑑みれば、それだけの年数が経過して初めて「ふるさと科」の実践もその真価が明らかになるといえる。大槌町では必ずしも「町に残る子ども」のみを育てようとしているわけではなく、「町の外に飛び出して活躍する人材」の育成もまた視野に入れられているところであるが、その点を踏まえて考えれば、「ふるさと科」の学びを経験した子どもたちが未来の大槌町、さらには未来の日本そして世界をどう背負っていくのか、そこまで注目し続けることが重要であるといえよう。

月日の経過とともに、社会全体の東日本大震災への関心は薄れ、震災が過去のできごとであるかのような風潮が強まりつつあるように思われる。しかしそれは裏を返せば、関心を寄せ続けること、関わりを持ち続けるということが、僅かばかりではあるものの月日の経過とともに復興支援の1つの形になっていくということでもあろう。「ふるさと科」を中心とした大槌町の復興教育の取り組みはまだ始められたばかりである。この先も長きにわたって注目をし続けること、関心を持ち続けることが何よりも重要であるということを経後に今後への課題として挙げつつ、本稿を閉じることにしたい。

【謝辞】 本稿の執筆にあたり、大槌町教育委員会および町内の各学校には資料提供やインタビュー調査など多大なるご協力を賜りました。篤く御礼申し上げます。

【付記】 本稿は、平成24～26年度科学研究費基盤研究(A)「東日本大震災と教育に関する総合的研究」(研究代表者：藤田英典、研究課題番号：24243073)及び同基盤研究(B)「東日本大震災における教育行政機関・職員の機能と実態に関する研究」(研究代表者：佐藤修司、研究課題番号：24330213)による研究成果の一部です。

脚注

- i ただし山下は同時に、発生時には「『戦後』に匹敵する大きな認識の転換点」といわれていたはずであったのに対し、その後急速に「既存の枠組みへの揺り戻し」が進み、今日では多くの人にとって東日本大震災が過去の出来事になりつつあることに警鐘を鳴らしている（山下 2013 pp.16-17）。
- ii 「『地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施する』という目的のもと、学習指導要領等の規準によらない特別の教育課程の編成・実施が文部科学省の指定によって可能となる」制度（武井・梅澤・町支・村上 2013 p.167）。学校教育法施行規則第 55 条の 2 等の規定に基づく制度である。
- iii 大槌町の統計情報は同町ホームページを参照した。URL は <http://www.town.otsuchi.iwate.jp/>（最新アクセス日：2015 年 1 月 15 日）
- iv なお、このうち当時の大槌小学校校舎は 1997 年竣工という比較的新しい建物であったため、その後修復され現在は大槌町役場として使用されている。
- v 受入先となった施設には地域住民の避難所となっていたところもあり、学校再開準備に要した時間等もあって学校により数日の違いはあったものの、どの学校でも 4 月 20 日～26 日の間に 2011 年度の 1 学期始業式・入学式が行われている。
- vi ただし、小学校は学校により児童数の差が大きく、学校ごとにクラスを編成するとある学校は 1 学年複数クラスになる一方で複式学級になる学校も出てくる状況であったことから、2012 年度は学年を基準に複数の学校の児童が 1 つのクラスを構成する編成がなされている（武藤 2014 p.119）。
- vii なお、大槌小学校・大槌中学校の合同仮設校舎での教育活動は現在も続けられている。新校舎は 2016 年度中の完成が見込まれている。
- viii 文部科学省ホームページ http://fukkokoikyoiku.mext.go.jp/fukko/pdf/fukko_kyouiku.pdf より（最新アクセス日：2015 年 1 月 15 日）。
- ix 同上。
- x 同計画は岩手県ホームページに掲載されている。URL は以下のとおり。 http://www2.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/fukkoukeikaku.html（最新アクセス日：2015 年 1 月 15 日）
- xi 「『いわての復興教育』プログラム（改訂版）」を基に筆者作成。同プログラムは岩手県ホームページに掲載されている。URL は次のとおり（最新アクセス日：2015 年 1 月 15 日）。 <http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/fukkou/003262.html>
- xii 2014 年 12 月 3 日訪問時の大槌町教育委員会提供資料「大槌町特別の教育課程編成の基本構想」より。
- xiii 2014 年 12 月 3 日訪問時の大槌町教育委員会提供資料より抜粋・転載。
- xiv 同上。
- xv インタビューは 2014 年 12 月 3 日に実施した。

参考文献

- 大桃敏行・押田貴久編(2014)『教育現場に革新をもたらす自治体発カリキュラム改革』学事出版
- 佐々木幸寿(2012)「震災は何を投げかけたか」日本学校教育学会「東日本大震災と学校教育」調査研究プロジェクト編『東日本大震災と学校教育—震災は学校をどのように変えるのか—』かもがわ出版、第2部、pp.47-79
- 武井哲郎・梅澤希恵・町支大祐・村上純一(2013)「教育課程特例校制度の影響と課題—教育委員会の意図と学校・教員の実施状況に着目して—」日本教育制度学会編『教育制度学研究』第20号、pp.167-182
- 武藤美由紀(2014)「学校再開後の教育構想」山下英三郎・大槌町教育委員会編『教育を紡ぐ—大槌町 震災から新たな学校創造への歩み—』明石書店、pp.112-122
- 山下祐介(2013)『東北発の震災論』ちくま新書